

会員様各位

会費及びチケット（有効期限付き）についてのお知らせ

令和2年5月25日

平素はゼロフィットをご利用頂きありがとうございます。

当施設では政府の緊急事態宣言が発令されたことを受けまして、臨時休館とさせて頂いております。つきまして、再開後の会費及びチケット（有効期限付き）に関しましては以下の通りとさせていただきますのでご確認お願い致します。

●会費について●

・4月10日まで通常利用されていて4月分会費の引落が完了している方

6月分会費の引落は行わず、6月11日～6月30日の期間を4月分会費として充当させていただきます。（7月会費は従来通り6月末の自動引落となります）

・特別休会及び通常休会をされている方

3月～4月に休会申請を行い、会費の引落が完了しているものに関しましては、復会月及び復会月翌月に充当させていただきます。事前に申請して頂いた休会期間より早く復会をされる場合は当施設に一度ご連絡をお願い致します。

※万が一、更なる臨時休館延長となった場合は再度変更のご案内をさせていただきます。

●チケット（有効期限付き）について

3～6月末までの有効期限が記入されているチケットにつきましては有効期限を8月末まで延長させていただきます。

●今後の休会費及び各種手続き申請期限について●

6月からの休会申請は6月10日までにお電話もしくはメールでのご連絡をお願い致します。

6月までの休会費は無料となります。

7月からの休会申請は6月15日までにご来館・お電話もしくはメールをお願い致します。

7月から休会費（¥1,000 税別）は通常通り発生致します。

8月からは従来通り、前月10日までにご来館しての手続きのみとなりますので予めご了承ください。

※退会手続き・種別変更手続き及び休会期間延長も期限は同様となります。

※期限を過ぎると翌月扱いとなりますので予めご了承ください。

以上、ご確認の程よろしくお願い致します。

また、再開後も感染予防の取り組み（検温やアルコール消毒等）を引き続き行っていくしますので、引き続きご協力のほどよろしくお願い致します。

何かご不明な点等ございましたらお問い合わせをお願い致します。

医療法人和幸会 メディタスゼロフィット
〒630-0243 生駒市俵口町441-1
TEL 0743-74-8669
Mail info@zelifit.jp